

随意契約締結状況

(令和2年4～6月分)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	日本赤十字社兵庫県支部・兵庫県赤十字血液センター合同庁舎にかかる建物管理業務委託	総務部総務課 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-5	令和2年4月1日	日本管財株式会社 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号	17,382,851	合同庁舎の構造上、当該業務に従事する従業員控室を確保できず、隣接する神戸赤十字病院に従業員を駐在させるために神戸赤十字病院の委託業者と同一業者に委託する必要がある、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当（会計規則第36条第3項）	
2	日本赤十字社兵庫県支部・兵庫県赤十字血液センター合同庁舎にかかる清掃業務委託	総務部総務課 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-5	令和2年4月1日	株式会社誠和管財 兵庫県尼崎市東難波町4丁目 11番33号	7,583,510	契約業者は、合同庁舎の建物管理業務の委託業者の協力会社であり、清掃業務と建物管理業務を一元的に遂行させるために当該業者と契約する必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当（会計規則第36条第3項）	
3	兵庫県内警察施設配備用AED20台の調達	総務部総務課 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-5	令和3年4月9日	フクダ電子兵庫販売株式会社 神戸市中央区港島南町6-5-3	2,549,800	現在国内においてフィリップス社製AEDの販売代理店は契約業者のみであるため、契約の性質及び目的が競争を許さない場合に該当（日本赤十字社会計規則第36条の第3項）	
4	令和2年度県警配備救急靴にかかる補充用医薬品一式	総務部総務課 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-5	令和2年4月6日	株式会社アーテム 大阪市東成区大今里南2-1-12	1,122,000	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるときに該当（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
5	日経電子版ターゲティングバナー広告掲載	総務部総務課 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-5	令和2年4月8日	株式会社日本経済社 大阪府中央区瓦町4-2-14	1,144,000	契約業者を通じてのみ、本件広告掲載を行うことができ、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当（会計規則第36条第3項）	
6	兵庫県内警察施設配備AED消耗品の調達（成人用パッド：80個、バッテリー：20個）	総務部総務課 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-5	令和2年6月24日	フクダ電子兵庫販売株式会社 神戸市中央区港島南町6-5-3	1,383,800	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるときに該当（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	